

スクール・サポート・スタッフ（学校業務補助員）

〔会計年度任用職員〕の募集について

1 募集する職種及び人数

スクール・サポート・スタッフ 1名

2 募集期間及び応募方法

令和8年3月9日から3月13日まで 午前8時30分から午後4時00分まで
(ただし、休日を除く)

封筒の表に「スクールサポートスタッフ志望」と朱書き記入の上、履歴書を五所川原工科高等学校（〒037-0055 五所川原市湊船越192）へ郵送または持参してください。

3 勤務場所

青森県立五所川原工科高等学校

4 職務内容

教員が行っている業務のうち、教員以外の者でも行うことが可能な業務とし、具体的には次の業務とする。

- (1) 授業で使用する教材等の印刷や物品の準備
- (2) 教材・資料の整理、保管
- (3) 宿題等の提出物の受取・確認
- (4) 小テスト等の採点
- (5) 学校行事・式典等の準備補助
- (6) 統計情報等のデータ入力・名簿の作成
- (7) 電話対応・来客受付
- (8) その他教員の負担軽減を図るために校長が必要と認める業務（児童生徒への直接の指導・支援等を除く）

5 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 勤務日数・勤務時間

勤務日及び勤務時間は、1週間当たり30時間として所属する学校の校長が定める。ただし、休日には、特に勤務することを命ぜられない限り勤務を要しない。

勤務日における勤務時間は、7時間45分を超えない範囲内で所属する学校の校長が定める。

7 報酬等

(1) 報酬

- ①月額 139,780円
- ②計算期間 一の月の初日から末日まで
- ③支払日 当月21日

(2) 期末勤勉手当

6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する者のうち、各基準日の1か月以前から任用され、かつ任用時における任用期間が6か月以上であって、1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上である場合に支給する。

(3) 費用弁償

通勤費相当額を支給（正規職員の例による）

※支払日は、翌月15日頃

8 社会保険等

健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。

9 採用方法

面接による。面接日時等については、後日お知らせします。

10 任用更新の有無

勤務成績、態度、能力及び次年度予算の状況により判断

11 求人に関する特記事項

*本募集については、青森県議会第325回定例会（令和8年3月24日閉会予定）における「令和8年度青森県一般会計予算」の成立を前提に実施しております。このため、予算の状況によっては、内容に変更があり得ることをあらかじめ御承知おき願います。

*次に掲げる手帳等の交付を受けている必要があります。

- ①身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳（1級から6級まで）
- ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
- ③療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に規定する療育手帳

*選考時及び勤務時に必要な合理的配慮について、お申し出ください。

12 連絡先

青森県立五所川原工科高等学校 事務室

電話 0173-35-3444

